No.227
2017.5

広報かみいた

■発行と編集／徳島県板野郡上板町役場　上板町広報編集委員会　TEL（088）694−6824　平成 29 年 5 月 1 日発行

とくしま上板熱中小学校 遂に開校！

第一期生 117 名が新たな一歩を踏み出しました。

熱中小学校は“もういちど 7 歳の目で世界を・・・”という合い言葉からスタートします。小学生の頃の学びや、友達と過ごした休み時間の楽しい思い出。もう一度あの頃の気持ちに戻り、これまで違った環境で生きてきた多様な人々に出会い刺激され、自分を新しく表現できる学びの場を提供します。

主な目次

新規採用職員紹介 …… 2
人事異動 …… 2
感謝状受賞 …… 3
国保加入者の皆様へ　人間ドックのご案内 …… 4
上板町藍生産力向上事業について …… 6
農業次世代人材投資資金について …… 7
熱中小学校 …… 8
「上板町総合計画」を策定しました！ …… 9・10
高齢者の肺炎球菌予防接種の費用助成について …… 14
病児保育事業のご案内 …… 15

〈上板町の人口〉住民基本台帳登録人口　平成29年３月末現在　○世帯数／4,856世帯　○人口／男5,886人／女6,425人／計12,311人　○印刷／㈱徳島印刷センター

新規採用職員紹介

建設課 主事補　**和田　将揮**

町民の皆様との繋がりを大事にし、上板町が安心、安全で住みやすく、誇れる町にできるように精一杯頑張っていきたいと思います。生まれ育ったこの町に少しでも貢献できるように努めますので、どうぞよろしくお願いいたします。

総務課 主事補　**七條　由紀**

町民の皆様のために働けるスタートラインに立てたこと、とても嬉しく思います。まだ右も左もわかりませんが、１日でも早く上板町に貢献できるよう邁進してまいります。「上板町に住んでいて良かった」と思っていただけるような町づくりを目指していきます。

産業課 主事補　**石川　　俊**

職員として責任と自覚を持ち、住民の皆様の声を聴き町民の方々は勿論、上板町に携わるすべての方々が明るく住みやすい町づくりに貢献し、その魅力を多くの方に広めるよう一生懸命努めて参りますので、これからもどうぞよろしくお願いいたします。

教育委員会 学芸員　**西川美保子**

上板町のため、日々の業務の中で私にできることを精一杯行いたいと思います。住民のみなさんにとって、魅力的で誇れる上板町となるよう、力の限り努めていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

住民人権課 主事補　**中村　もも**

これから上板町の職員として、住民の皆様の意見を尊重し、よりよい町作りに努めていきたいです。生まれ育った上板町がより一層あいに溢れる町になるために自分に出来ることを誠心誠意取り組んでいく所存ですので、よろしくお願いします。

税務課 主事補　**宮本　愛菜**

これから学ぶことは多くありますが、日々の業務を通じ、上板町の皆様のお役に立てることを嬉しく思います。そして上板町をより住みよい町にするため、全力で取り組んでいきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

人事異動

（三月三十一日付退職者）
学校給食センター　所長　岩野　角雄
出納室　室長　多田　喜子
馬道会館　所長　福田　幸司

（四月一日付異動者）
（　）内旧任
総務課　主事補　七條　由紀（新規採用）
外務員※再任用　平田　善彦（総務課外務員）
企画防災課　主事　矢部　敦仁（環境保全課主事）
住民人権課　主事補　中村　もも（新規採用）
馬道会館　所長　佐藤　仁美（中央広域環境施設組合派遣）
税務課　主事補　宮本　愛菜（新規採用）
福祉保健課　主査　野崎　智和（後期高齢者医療広域連合派遣）
環境保全課　主事　東根　弘憲（産業課主事）
技手※再任用　杉森　哲夫（環境保全課技手）
産業課　主幹　長濱　隆弘（企画防災課主幹）
主事補　石川　俊（新規採用）

建設課　主事　兼間　大輔（学校給食センター主事）
主事補　和田　将揮（新規採用）
出納室　室長　吉田　妙子（福祉保健課主幹）
教育委員会事務局　学芸員　西川美保子（新規採用）
学校給食センター　所長　山口　洋一（建設課主幹）
主任※再任用　岩野　角雄（学校給食センター所長）
神宅幼稚園　主任教諭　廣澤　知代（東光幼稚園主任教諭）
東光幼稚園　副主任教諭　前田　直美（高志幼稚園副主任教諭）
松島幼稚園　副主任教諭　平野　歌織（神宅幼稚園副主任教諭）
高志幼稚園　副主任教諭　三木　幸恵（松島幼稚園副主任教諭）
上板町社会福祉協議会派遣　※再任用　多田　喜子（出納室長）
地方公共団体金融機構派遣　武田　泰信（産業課統括課長補佐）

感謝状受賞

先日、徳島保健所長　大木元繁　様より、上板町献血グループに対し、感謝状をいただきました。これは、上板町と上板ライオンズクラブの共催の元、多年にわたり献血活動に協力してきたことに対して、感謝の意を表されたものです。住民の皆様、上板ライオンズクラブの皆様のこれまでのご功績に深く感謝致しますと共に、地域の皆様におかれましても今後とも本町の献血活動にご協力をお願い申し上げます。

感謝状

上板町献血グループ　殿

あなたの献血グループは善意と相互扶助の精神をもって献血事業の推進に協力せられその功績はまことに顕著なものがありますよってその努力に対し感謝の意を表します

平成二十九年三月九日

徳島保健所長　大木元　繁

情報公開・個人情報開示の実施状況

上板町情報公開条例第二十八条及び上板町個人情報保護条例第五十条の規定により、平成二十八年度における情報公開実施状況及び個人情報保護制度運用状況について、次のとおり公表します。

■情報公開実施状況

実施機関	請求件数	公　開	部分公開	非公開	拒　否
町　長	11件	3件	5件	0件	3件
教育委員会	3件	2件	0件	0件	1件
選挙管理委員会	1件	0件	1件	0件	0件
水道事業管理者	1件	0件	0件	0件	1件
合　計	16件	5件	6件	0件	5件

■個人情報開示請求の状況

実施機関	請求件数	開　示	部分開示	不開示
町　長	13件	13件	0件	0件
合　計	13件	13件	0件	0件

〈お問い合わせ先　上板町役場　総務課　TEL 694－6801〉

一日行政相談所開設予定日

住民の皆さんから役所の仕事に対する苦情や要望などの相談を受け、必要に応じて関係行政機関にあっせんを行います。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

■開設日　五月十七日（水）

■開設時間　午後一時三十分～午後四時

■開設場所　上板町老人福祉センター

くらしの保険相談

馬道会館ではファイナンシャルプランナーによる生活に密接した各種保険相談を開催します。

疑問や不安をかかえているかた、老後の生活設計に悩んでいるかた、ぜひこの機会に相談してみませんか。

・年　金
・健康保険
・失業保険
・労災保険
・交通事故
・生命保険
・住宅ローン

■日時
五月二十三日　火曜日
午後一時三十分から

■場所
馬道会館　TEL 六九四－四八六八
上板町西分字原渕一八－二

相談は先着順となりますので、お早めにお申し込みください。

成年後見・相続・遺言無料相談会のお知らせ

「成年後見制度」とは、本人の判断能力が不十分な場合に、本人を法律的に保護し、支えるための制度です。

また、相続や遺言のご相談にも応じます。お気軽にご相談ください。

■日　時
六月六日（火）　午後一時～三時
※偶数月の第一火曜日に無料相談会を実施しています。

■場　所
上板町中央公民館（上板町役場二階）
第一会議室

■お問い合わせ
一般社団法人
コスモス成年後見サポートセンター
徳島県支部徳島県行政書士会内
☎六七九－四四四〇

お詫びと訂正

二〇一七年四月一日号（No.二二六）一〇ページの「平成二十八年度町内卓球大会」におきまして、優勝者と準優勝者に誤りがございました。

町民の皆さまならびに関係各位にご迷惑をおかけしましたことをお詫びするとともに、訂正させていただきます。

一般女子の部

（誤）優　勝　斉藤　和恵
　　準優勝　吉平　美智子

（正）優　勝　吉平　美智子
　　準優勝　斉藤　和恵

国保加入者の皆様へ
人間ドックのご案内

上板町国民健康保険では、国保の被保険者を対象に平成29年度の人間ドック（総合健康診査）事業を実施します。

普段の生活習慣の中で蓄積され、自覚症状がすぐに現われない生活習慣病などを早期に発見し対策するためには、定期的に人間ドックを受けることが最も有効な手段です。

自分の健康状態をチェックし、疾病の早期発見、早期治療に努めましょう。

1．受診資格

○上板町国民健康保険の被保険者である者（後期高齢者医療制度加入者は対象外です）
○平成29年度中に満35歳以上の者
○国民健康保険税を完納している世帯に属する者

なお、特定健診は人間ドックの受診項目に含まれていますので、特定健診対象者の方は人間ドックと併せて受診できます。

2．受診時期

平成29年　8月、9月、10月、11月、12月、1月 の6ヶ月
祝祭日を除く毎週月曜日～金曜日

3．受診料について

◎ドック受診料は36,000円です。うち18,000円を国保から補助しますので、個人負担額は18,000円です。（特定健診該当者の方で人間ドックと併せて受診する方は個人負担額12,600円です。）
◎ドック個人負担額は、受診当日に受診機関で直接お支払いください。

4．実施する医療機関

●**公益財団法人とくしま未来健康づくり機構（徳島県総合健診センター）**
徳島市蔵本町1丁目10番地3

●**徳島県鳴門病院　健康管理センター**
鳴門市撫養町黒崎字小谷32番地

●**徳島県農村健康管理センター**
阿波市阿波町平川原北59番地1（阿波病院西隣）
※検査項目は実施機関により異なります。詳しくはお問い合わせください。

5．申込方法

◎「国保・人間ドック申込書」に、住所・氏名・生年月日・電話番号・受診希望機関・受診希望月を記入・捺印のうえ6月30日（金）までに役場税務課までお申込みください。申込書は税務課窓口もしくは町ホームページから取得できます。
申込み順で170名に達した時点で締め切らせていただきます。
◎受診期間のうち、8月・9月・10月は他の保険の健診が集中する時期で、日程によっては検査の待ち時間が長くかかることがあります。
◎受診日については、受診機関から直接連絡がありますので、都合の良い日をご相談ください。
※人間ドックに関してのお問い合わせは、上板町役場 税務課　TEL 694 － 6807 です。

今月の納付期限について

税務課からのお知らせ

五月は軽自動車税と自動車税の納付月です。

納期限は五月三十一日（水曜日）です。

納期限内にお納めくださいますようお知らせします。

口座振替の方は、五月三十一日に引き落としいたしますので、残高のご確認をお願いします。

※転出・婚姻等、世帯状況に異動があった場合でも、自動的に解約とはなりませんのでご注意ください。

口座振替

■口座振替の手続き
通帳と通帳届出印を持参し、上板町内取扱金融機関窓口でお申し込み下さい。

■ご利用いただける町税（料）
町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料

■取扱金融機関
阿波銀行、徳島銀行、板野郡農協、ゆうちょ銀行

お問い合わせ先

【軽自動車税】
上板町役場　税務課
TEL 六九四－六八〇七
【自動車税】
東部県税局自動車税庁舎
TEL 六四一－二三三三

「ごみゼロの日」キャンペーンの実施について

五月三十日は「ごみゼロの日」です。「拾った私は、ごみを捨てない」を合い言葉に、「ごみゼロの日」キャンペーンを次のとおり実施します。環境美化の輪を広げ、ポイ捨てのないきれいな上板町を目指しましょう。

●実施期間
平成二十九年五月三十日(火)を中心に五～六月の都合の良い日に実施してください。

●実施内容
①身近な場所のごみ拾いを行ってください。
(例：通勤・通学路、自宅・職場周辺など)
②拾ったごみは分別し、収集日にごみステーションに出してください。

※支部単位での「ごみゼロの日」キャンペーンの取り組みは支部助成金の対象となります。
※拾ったごみの処理方法等ご不明な場合は、環境保全課までお問い合わせください。

お問い合わせ先
上板町役場　環境保全課
TEL 六九四－六八一三

不法投棄・ポイ捨て禁止

空き缶等のポイ捨てや飼い犬のふんの放置は「上板町環境美化の推進に関する条例」違反となります。
また、これらの行為は廃棄物の処理及び清掃に関する法律違反（不法投棄）にもなります。
ポイ捨てや不法投棄は、多くの人にとって大変迷惑な行為です。絶対にやめましょう。

不法投棄は犯罪です

※宮川内谷川　松島橋南岸付近

不法投棄を行った者は、法律により５年以下の懲役若しくは、１千万円以下の罰金に処せられます。

次回の大型ごみ引取り日時

６月14日(水)
午前９時～午後４時

引取り場所　上板町リサイクルセンター（役場西隣）

※引取りには、大型ごみ一品につき「大型ごみシール」が一枚必要です。

上板町消費生活相談窓口からのお知らせ

ＳＧマークとは？事故防止のため安全に配慮された製品を選びましょう

ＳＧマークとはSafety Goods（安全な製品）の略で、製品の安全基準に合格した生活用品につけられるマークです。乳幼児用品、台所用品、スポーツ・レジャー用品等を対象とし、第三者認証の安心性や賠償制度が付加されています。

ＳＧマーク以外にＰＳＣ、ＳＴ、ＳＦ、ＴＳマーク等、他にも安全に関するマークがあります。

日常使用している製品によるけが、やけど、死亡等の人身事故の発生を未然に防ぐため、安全に配慮された製品を選ぶ目安としてＳＧマークがついた製品等を選び、使用する際には取り扱い説明書をよく読み、正しく安全に使用しましょう。

なお、生命や身体に危険を及ぼす製品、製品事故に関する相談や情報等がございましたら左記までご連絡ください。

ＳＧマーク　PSCマーク　ＳＴマーク

◆消費生活に関するご相談は
上板町消費生活相談窓口へ
秘密厳守・相談無料
TEL 六九四－六八一六
相談受付　平日九時～十六時三十分
（土・日・祝・年末年始を除く）

上板町藍生産力向上事業について

「上板創生プロジェクト」の一環として、上板町の特産物である藍の生産力維持・強化を図るため、藍栽培面積の維持・拡大及び新規に藍栽培を開始する農業者に対して平成29年4月から平成32年度までの期間、支援を行います。

事　業　の　内　容

1．交付対象者

上板町内に住所又は事務所の所在地をおく農家または法人のうち、

① 既存の藍作付面積の維持或いは拡大に寄与し、原則として町内のすくも生産農家に藍葉として出荷した者、又は自家使用のために栽培している者。

② 新規に藍の栽培を開始し、町内のすくも生産農家に乾燥させた藍葉として出荷した者、又は自家使用のために栽培している者。

2．補助金の種類

A　既存の藍作付に対する交付　【基準面積】

平成28年中に既に藍の作付のあった者が平成29年度に交付申請する場合に、藍作付面積10アール当たり3千円を交付します。

ただし、初めて交付申請する際の1回限りの交付となります。

B　作付面積の拡大、又は新規に藍作付を開始する者に対する交付　【拡大・新規面積】

平成28年中に既にあった藍作付面積から平成29年度に面積を拡大（増加）した、又は平成29年度から新規に藍の作付を開始した者に対して藍作付面積10アール当たり2万5千円を交付します。

C　作付拡大を維持した者に対する交付　【維持面積】

前年度までの作付の最大面積（実績面積）を減らすことなく現状維持、又は更なる拡大ができた者に対して、当年の作付面積からA【基準面積】とB【拡大・新規面積】を除いた面積をC【維持面積】として10アール当たり1万5千円を交付します。

3．補助金交付要件等

※　交付を受けようとする者は、すくも生産農家との出荷・販売等に関する契約書及び栽培農地の場所等（栽培農地一覧）の写し、誓約書を添えて申請が必要です。

※　対象となる栽培農地は、所有権又は利用権等の権利を有している農地とするため、申請時点で権利設定のない自家所有以外の農地については、出荷先であるすくも生産農家にその農地で既存栽培があることを証明する旨の確認印が必要です。

※　収穫した藍について出荷・販売し、契約条件を達成後は、速やかに実績報告書により町への報告が必要です。

お問い合わせ　　上板町役場　産業課　TEL ６９４－６８０６

農業次世代人材投資資金
（旧青年就農給付金）（経営開始型）

第１回募集

就農してからの期間が短く、経営が不安定な時期の新規就農者に対し資金を交付します。交付要件については次のとおりです。

1 独立・自営就農時の年齢が、原則として四十五歳未満であり、次世代を担う農業経営者となることについての強い意欲を有していること。

以下の５要件を必ず満たす「独立・自営就農」であること

① 農地の所有権又は利用権を交付対象者が有していること。ただし、親族から貸借した農地が主である場合は、交付期間中に当該農地の所有権を交付対象者に移転することを確約すること。

② 主要な農業機械、施設を交付対象者が所有し、又は貸借していること。

③ 生産物や生産資材等を交付対象者の名義で出荷、取引すること。

④ 交付対象者の農産物等の売り上げや経費の支出などの経営収支を交付対象者の名義の通帳及び帳簿で管理していること。

⑤ 交付対象者が農業経営に関する主宰権を有している。

2 認定新規就農者であること（上板町で青年等就農計画の認定を受けた者であること。）

◆青年等就農計画が以下の基準に適合していること。

① 農業経営を開始して五年後までに農業で生計が成り立つ計画であること。

② 計画の達成が実現可能であること。

3 経営の全部又は一部を継承する場合は、継承する農業経営に従事してから五年以内に継承して農業経営を開始し、かつ交付期間中に、新規作目の導入、経営の多角化等経営展開に向けた取組を行い、新規参入者（土地や資金を独自に調達し、新たに農業経営を開始した者をいう。）と同等の経営リスクを負って経営を開始する青年等就農計画であると町に認められること。

4 町の「人・農地プラン」に中心となる経営体として位置づけられ、又は位置付けられることが確実と見込まれること。あるいは農地中間管理機構から農地を借り受けていること。

5 原則として生活費の確保を目的とした国の他の事業による給付等を受けておらず、「農の雇用事業」による助成を受けたことがある農業法人等でないこと。

6 原則として農林水産省青年新規就農者ネットワーク（一農ネット）に加入していること。

◆加入は農林水産省ホームページから可能です。

＊交付金額及び交付期間について

交付申請については、上記のすべての要件を満たすことを条件とします。資金の額は、経営開始初年度は交付期間１年につき一五〇万円を交付し、経営開始二年目以降は交付期間一年につき三五〇万円から前年の総所得（経営開始後の所得に限り資金を除く）を減じた額に3／5乗じて得た額（一円未満切り捨て）を交付します。ただし、前年の総所得が一〇〇万円未満の場合は一五〇万円を交付します。また、交付期間は最長五年間（経営開始後五年度分）となります。

希望の方は５月26日（金）までに「青年等就農計画認定申請書」の提出が必要です。

申請書は役場産業課に用意してあります。

お問い合わせ　　上板町役場　産業課　TEL ６９４－６８０６

「とくしま上板熱中小学校」開校式開催報告

とくしま上板熱中小学校の開校式が４月８日(土)上板町技の館にて挙行され、117名の方々にご入学いただき、満開の桜の中、華々しい開校式となりました。

１限目の授業は 娯茶平 岡 秀昭氏による体育の授業です。岡連長を筆頭に40名にも及ぶ娯茶平の連員による熱い指導に生徒の皆様も、軽快にリズムを取り、汗だくになりながらも終始笑顔で仲間と踊る楽しみを噛みしめていました。２限目の料理家 山田 玲子氏の家庭科の授業では、上板町特産の野菜、もち麦、ほし柿を使用したオリジナル料理が提供されました。企業の料理教室講師や、NY、Houston、韓国など世界でも活躍する先生だからこそ提案できるレシピは､上板町の特産品を知り尽くした会場のマダムたちにも好評でした。

第１期入学者は、徳島県内に留まらず、県外からもご入学いただいております。とくしま上板熱中小学校は、多彩な講師陣からの刺激と多様な生徒同士の触れ合いの中で、これからも面白い授業を展開していきますのでよろしくお願いいたします。

お問い合わせ

とくしま上板熱中小学校事務局
(一般社団法人ジャパンブルー上板 内)
〒771-1310 上板町泉谷字原東32番地4
TEL 694-7766 FAX 694-7767
ai@necchu-kamiita.com

子育ての悩みありませんか。

上板町子ども・若者相談支援センター「あい」をご活用ください。

幅広いネットワークで継続的・総合的に相談・支援を行います。

上板町では教育･医療･福祉･雇用･矯正･更正保護など幅広い分野の支援機関が参加した「上板町子ども・若者支援地域協議会（代表者会議･実務者会議･個別ケース検討会議)」を設置して、関係する支援機関が連携し、一人ひとりの状況に応じて支援し、社会的自立に向けた取組を行います。

相談窓口	連絡先	受付時間(月～金)
相談支援センター「あい」(ITセンター内)	TEL 637－6006	9:00～17:00
上板町教育委員会	TEL 694－6814	8:30～17:00

(土･日･祝日は休み)(相談無料)

ご家族の皆様へ

上板町子ども・若者相談支援センター『あい』では、ご家族の方からの相談も受け付けます。ご家族だけで悩んでいると行き詰まってしまうこともあります。相談機関に相談することにより、課題が整理され、解決の糸口が見つかることもありますので、ご相談ください。

●●● 子育て相談会『しゃべり・あい』 開催について（ご案内） ●●●

☆日時☆　毎月第４土曜日(19時～21時)開催
５月27日(土)(19時～21時)
６月24日(土)(19時～21時)

☆場所☆
上板町子ども・若者相談支援センター『あい』
ＩＴセンター２Ｆ

不登校や引きこもり等、子育ての悩みを抱える家族のための会です。
保護者、支援者、カウンセラー、アドバイザーが集い、いろいろな人の話を聴きます。
自分の思いを話すことで、見えなかったことが分かり、気持ちが楽になり、子どもへの接し方が変わります。気軽に参加してみませんか。

「上板町総合計画」を策定しました！（上板町総合計画 概要版）

町では、平成29年度から平成38年度（10年間）の新しいまちづくり計画「上板町総合計画」を策定しました。

この計画は、本町が町民との協働によるまちづくりを行うため、町民アンケート結果や上板町総合計画審議会などでいただきましたご意見を踏まえて作成したものです。

総合計画 とは？

総合計画とは、本町が進むべきまちづくりの方向を定め、それに向かって取り組んでいくための指針となる計画であり、本町の行政運営において“最も基本となる計画”といえるものです。

総合計画は、**「基本構想」**と**「基本計画」**から構成されており、平成29年度から平成52（2040）年頃までの約20年先までを見据えながら、平成38年度までの10年間（基本計画は、平成33年度までの５年間で見直し）を計画期間としています。

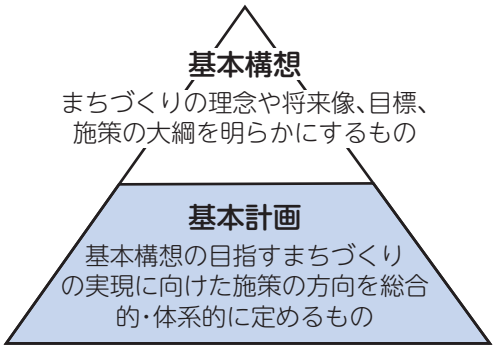

基　本　構　想

1 まちづくりの理念

本町におけるまちづくりの根本的な考え方を表す３つの「まちづくりの理念」を掲げます。

伝統をつなぐ

本町には、「大山寺」や「安楽寺」等、豊富な伝統や文化遺産があります。また、阿波藍栽培・藍染等、伝統産業によって発展してきた歴史があります。

これからも、これまで培ってきた“伝統”を次の世代に継承し、まちづくりに活用していきます。

町民と共に歩む

現代社会においては、行政主導ではなく、行政が町民を支援し、“町民主体のまちづくり”を実践することが不可欠です。

これからも、“町民本位”、“町民目線”で、町民と行政の協働によるまちづくりに取り組んでいきます。

安全・安心を確保する

自然災害に対する安全・安心の確保をはじめとして、本町が輝き続けるため、“安全・安心”の確保が必須となっています。

これからも、すべての町民が“安全・安心”に、充実した生活を送ることができるまちづくりを進めていきます。

2 2040年の将来像と人口の目標

まちづくりの理念のもと、平成52（2040）年に目指すべきまちの将来像を展望します。

また、平成52（2040）年の目標人口として「**10,000人超**」を目指すこととします。

2040年の将来像

・子どもから大人まで学び、ふれあい、活躍するまち
・相互扶助の意識が高揚し、助け合うまち
・地域産業が活性化し、人が集まるまち
・子どもが健やかに育つ、誰もが住み続けたいまち

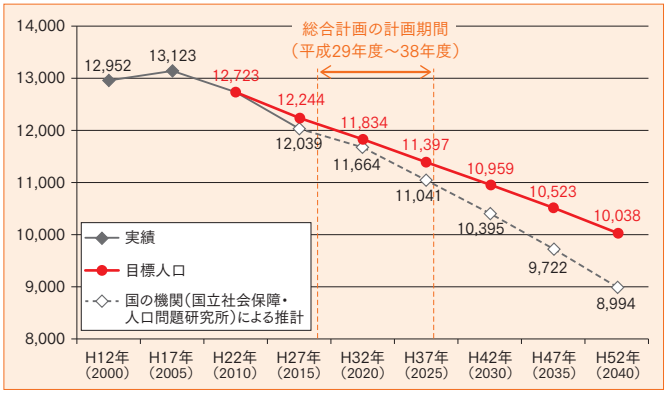

3 キャッチフレーズ

《 まちに藍・ひとに愛・助け合いのまち　上板 》

『まちに藍』は、阿波「藍」を代表として、本町が誇る豊かな歴史・文化を、観光や地場産業の振興、地域の活性化等に活用していくことを展望しています。

『ひとに愛』は、“上板ならではの教育”を充実し、地域を支える人財の育成からまちづくりの様々な取組へと展開することにより、まさに「教育のまち」としてまちづくりに取り組んでいくことを展望しています。

『助け合いのまち』は、町民一人ひとりが「自分たちの町は自分たちで守り、育てる」という意識を持って、支え合い・助け合いにより、地域コミュニティーを大切にするまちの未来を展望しています。

基本目標と基本計画

「2040年の将来像」を実現するため、施策分野ごとに５つのまちづくりの基本目標を定めます。
また、基本目標ごとに目指す方向性を示し、基本計画（具体的な施策）を位置付けます。

まちに藍・ひとに愛・助け合いのまち　上板

基本目標１　町を担う人財が育つまちづくり

保・幼・小・中の連携強化、子どもの地域活動への参加促進等により、子どもたちの社会性を育むとともに、子どもたちの学力・体力の向上や郷土愛の醸成を図ります。また、人権教育と啓発を一層進めるとともに、女性が活躍できる地域づくりに向け、男女共同参画を推進します。

学習・文化・スポーツに関する機会を創出するとともに、これらの活動への参加意欲の醸成を図り、すべての町民が個性を発揮し活躍する地域づくりを目指します。

【基本計画】
- 幼児教育・家庭教育の充実
- 学校教育の充実
- 青少年健全育成・生涯学習の充実
- 人権教育・啓発の充実
- 文化・スポーツの振興

基本目標２　笑顔あふれるまちづくり

保健・医療・福祉に対する多様なニーズに応えるため、健康づくり、高齢者福祉、子育て支援等の充実を図ります。また、町民・地域と連携し、町民一人ひとりの“自分の健康は自分で守る意識”の高揚と、“病院に行く前に病気にかからない生活習慣”の実現を目指します。

子育て支援サービス、福祉サービスの充実・強化を図ります。また、“自助”、“共助”、“相互扶助”の意識向上に努め、地域全体で高齢者や障がい者を支える体制づくりを目指します。

【基本計画】
- 地域福祉の充実
- 保健・医療体制の充実
- 子育て支援の充実
- 高齢者福祉の充実
- 障がい者福祉の充実
- 社会保障制度の運営

基本目標３　地域産業が根付くまちづくり

農業の再生に取り組むとともに、質の高い農作物の生産促進と農家の支援を図ります。また、阿波藍等による「上板ブランド」の確立や６次産業化をはじめとした産業連携を図ります。

阿波藍等の地域資源を活用する商業振興、企業誘致を中心とした商工業振興を進めます。

本町の農業や伝統産業、歴史・文化を観光資源と捉え、観光産業の活性化を目指します。

【基本計画】
- 農林業の振興
- 商工業の振興
- 観光・交流の振興

基本目標４　住み続けたくなるまちづくり

暮らしの快適性を向上するため、道路交通・住宅等の社会基盤を計画的に維持・強化します。また、自然豊かな住環境等、本町の強みを活かし、移住・定住を促進します。

資源循環型社会の形成、地球温暖化対策に向けて、地域で出来る取組を検討していきます。

町民や行政が協働し、災害に強いまちづくりなど、安全・安心の確保を目指します。

【基本計画】
- 定住環境の整備
- 自然との共生
- 防災対策の充実
- 交通安全対策・防犯対策の充実

基本目標５　協働によるまちづくり

地域の主体的な活動を活性化するとともに、様々な活動を通じて“自助”、“共助”、“相互扶助”の意識向上に努めます。また、地域や町民の“やる気の後押し”による地域の活性化を目指します。

“町民本位”、“町民目線”で、あらゆる分野で町民と連携します。また、民間活力の導入や選択と集中の観点も取り入れて、健全な行財政の運営と持続可能な自治体経営を目指します。

【基本計画】
- 協働の推進
- 効率的な行財政

※総合計画についてより詳しい内容をご覧になりたい方は、上板町役場 企画防災課（TEL：694-6824 Email：kb@town.kamiita.lg.jp）までご連絡下さい。

平成二十九年度 狂犬病予防注射日程表

飼い犬は法律により、生涯に１回の登録と毎年１回の狂犬病予防注射を受けることが義務づけられています。本年度も次の日程どおり実施しますので、都合のいい場所で受けてください。

当日は、混み合う事が予想されます。新しく飼い始めた方は、前もって登録していただき、円滑に注射ができますようご協力ください。この日程で都合の悪い方は、動物病院で受けてください。

登録済犬

狂犬病予防注射　３，０００円
計　３，０００円

新規登録

登録　３，０００円
狂犬病予防注射　３，０００円
計　６，０００円

※登録は、(公社)徳島県獣医師会に加入の動物病院でもできます。
※狂犬病予防注射を、(公社) 徳島県獣医師会に加入していない動物病院等で受けた場合は、役場窓口で注射済票の交付が、別途必要となりますのでご注意ください。

●当日は、担当獣医師の指示に従い、注射を受けてください。
●時間・場所を確認の上、犬をお連れください。
●トラブルの原因になりますので首輪はしっかりとしめてください。

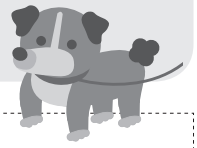

『犬が死亡』したときは、役場環境保全課に『犬の死亡届』を提出してください。
『犬の死亡届』は、狂犬病予防注射整理票に同封してあります。
『犬が町外に転出』したときは、転出した先の役場等へ『登録事項の変更届』を提出してください。

飼い犬の苦情の中で１番多いのは、散歩時の『ふん』の後始末に関することです。散歩時の犬の『ふん』が、路上や他人の庭先などに放置され多くの人が迷惑しています。散歩時の犬の『ふん』は、飼い主が適切に処理しなければなりません。適切な処理とは、散歩等をする時は、『ふん』を回収するための用具等を持参し、自宅まで持ち帰り処理することです。

月日	時間	場所	月日	時間	場所
5月8日 月曜日	9:30～ 9:45	古町水土里ゾーン前	5月9日 火曜日	9:30～ 9:50	十二社神社前
	9:55～10:20	鳥羽神社		10:00～10:20	佐藤塚集会所前
	10:30～10:50	高志地区消防コミュニティーセンター		10:30～11:00	ＪＡ高志支所東部集荷場
	11:00～11:30	天目一神社前		11:10～11:40	椎本多目的集会所
	13:15～13:35	乳保神社		13:15～13:40	高磯集会所
	13:45～14:05	鳥屋会堂		13:50～14:15	大聖寺前
	14:15～14:45	瀬部元原公会堂		14:25～14:40	小路ごみステーション前
				14:50～15:20	ＪＡ大山支所農業倉庫
5月10日 水曜日	9:30～ 9:50	西分老人集会所	5月11日 木曜日	9:30～ 9:55	泉谷高速高架下
	10:00～10:30	馬道会館		10:05～10:30	泉谷集会所
	10:40～11:05	文化センター		10:40～11:05	熊ノ庄集会所
	11:15～11:40	原東多目的集会所		11:15～11:40	天神前公会堂
	13:15～13:35	大山町集会所		13:15～13:35	門田集会所
	13:45～14:05	大己貴神社前		13:45～14:15	松島神社前
	14:15～14:40	殿宮神社前		14:25～14:40	ＩＴセンター
	14:50～15:20	小柿ごみステーション前		14:50～15:20	役場駐車場

※ 野犬・放し飼い等の苦情のお問い合わせは下記のとおりです。
神山町阿野字長谷333　徳島県動物愛護管理センター　TEL 088−636−6122

国民年金保険料学生納付特例制度について

二〇歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入し納付しなければなりません。しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限一年以上である課程）に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

〈所得のめやす〉

一一八万円＋｛扶養親族等の数×三八万円｝

○添付書類

国民年金手帳（氏名記載ページ）のコピー

学生証（裏面に有効期限、学年、入学年月日の記載がある場合は裏面も含む）のコピーまたは在学期間がわかる在学証明書（原本）

■お問い合わせ先

上板町役場　住民人権課
TEL 六九四－六八〇九

徳島北年金事務所
TEL 〇八八－六五五－〇二〇〇

5月5日～11日は全国児童福祉週間

5月は徳島県児童福祉月間です。

子どもたちが健やかに育つこと、これは社会の宝である子どもたちに対する国民全体の願いであり、すべての子どもたちに対する国民全体の願いであり、すべての子どもが家庭や地域において、豊かな愛情に包まれながら、夢と希望をもって、未来の担い手として個性豊かに、たくましく育っていけるような環境・社会を作っていくことが重要です。すべての子どもと子育てを大切にする環境づくりに取り組みましょう。

今年の標語は

「できること　たくさんあるよ　きみのてに」

★徳島県イベント情報★

次世代育成支援イベント
「おぎゃっと21」

とき
2017年 5月3日(水・祝)
4日(木・祝)
10:00～15:00

ところ
アスティとくしま

■お問い合わせ
上板町役場 福祉保健課
TEL 694－6810

戦没者追悼式を行います

平成二十九年度上板町戦没者追悼式を次のとおり挙行いたします。

■とき
平成二十九年五月二十七日（土）午前十時から
（受付は午前九時から行います）

■ところ
上板町中央公民館大会議室（役場二階）

戦没者の方々に追悼の誠をささげ、世界の恒久平和を祈念いたします。ご遺族をはじめ、世代を問わず多くのみなさんのご参列をお待ちしています。

●お問い合わせ先　上板町役場　福祉保健課　TEL 六九四－六八一〇

臨時福祉給付金（経済対策分）の申請はお済みですか

申請がお済みでない方は、送付された申請書に記入、押印、添付書類同封のうえ郵送または福祉保健課窓口にて手続きをしてください

■申請期限　平成29年５月31日（水）（郵送の場合は５月31日の消印まで有効）

※詳しくは下記までお問い合わせください。

■給付金を装った振り込め詐欺や個人情報の詐取にご注意ください。

（お問い合わせ先）上板町役場　福祉保健課　臨時福祉給付金係 TEL 694－6810

平成29年度 徳島県母子家庭等就業・自立支援センター就業支援講習会について

講習科目と開催期間等

科目			開催期間	時間・定員・申込締切日
介護職員初任者研修			6月4日（日）～11月12日（日） （講義・演習15日間／実習1日） 【一部は通信形式：レポート提出】	9：30～16：30　20名 5月22日（月）
医療事務講習			7月8日（土）～11月12日（日） （土曜7日・日曜8日の15日間）	10：00～16：00　30名 6月27日（火）
日商簿記3級講習			7月22日（土）～11月12日（日） （土曜6日間･日曜7日間の13日間）	10：00～16：00　20名 7月13日（木）
パソコン講習	昼間	エクセル検定	6月5日（月）～7月3日（月） （月・水・金曜日の11日間）	9：00～16：00　20名 5月22日（月）
	夜間	ワード・エクセル	6月6日（火）～7月28日（金） （火・水・金曜日の24日間）	18：30～21：00　20名 5月29日（月）
	土・日	ワード・エクセル	7月22日（土）～11月12日（日） （土曜6日・日曜7日の13日間）	10：00～16：00　20名 7月11日（火）
就職支援セミナー			5月10日（水）・6月5日（月） 7月8日（土）・7月22日（土） 8月6日（日）	13：00～16：00　随時
			11月12日（日）	13：30～16：30　随時

1 講習場所
徳島市中昭和町一丁目二番地　徳島県立総合福祉センター他
※駐車スペースが限られているため、駐車できない場合があります。なるべく公共交通機関をご利用ください

2 受講対象者
母子家庭の母及び父子家庭の父（配偶者の暴力により、親と子で避難をしている等、婚姻の実態は失われているが、止むを得ない事情により離婚の届出を行っていない方を含みます。）並びに寡婦。なお、講習会が定員に満たない場合は、母子家庭及び父子家庭の子も受講できる場合がありますのでお問い合わせください。

3 受講料
無料（テキスト等に要する費用は、受講者負担となります。）

4 託児サービス
講習会を受講する間、児童（原則三歳以上）を一時的に保育します。利用定員は一〇名で、希望者が多い場合は、面接により決定します。なお、病気等により保育困難な児童については、お断りすることがあります。

5 就職支援セミナーの受講
講習会受講者には、就業・転職に関する基礎知識習得のために、就職支援セミナーを受講していただきます。

6 受講修了後の措置
受講修了者は、受講修了者名簿に登載し、修了証書を発行します。なお、求職活動を支援するため、母子家庭等就業・自立支援センターの就業支援バンクに登録し、求人情報の提供をします。

7 資格試験の受験
日商簿記三級講習、医療事務講習、パソコン講習（昼間コース）の受講者には、受講修了後に資格試験を受けていただきます。受験料は自己負担となります。

8 受講申込方法
受講希望者は、所定の申込書に必要事項を記入し、印鑑持参の上、本人が次の申込先へお申し込み下さい。（申込者が多数の場合は、講習会の趣旨を考慮して、受講者を決定します。）
※介護職員初任者研修申込者は、運転免許証等、本人確認ができるものが必要です。

お問い合わせ先
お申し込み先
徳島市中昭和町1丁目2番地　徳島県立総合福祉センター2階
公益財団法人 徳島県母子寡婦福祉連合会　TEL(088)654－7418・7414

高齢者の肺炎球菌予防接種の費用助成について

肺炎球菌予防接種は、肺炎球菌に起因する肺炎の発症及び重症化を予防するためのものです。
接種を希望する方はかかりつけ医療機関へ申し込んでください。

※要予約

⑴　定期接種対象者

上板町に住民票があり接種を希望する方で、
下記①～②に該当する方のうち、今までに肺炎球菌ワクチン接種を受けたことのない方。

① 平成29年度に右記年齢になる方

② 60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方

年　齢	生年月日
６５歳	昭和２７年４月２日生 ～ 昭和２８年４月１日生
７０歳	昭和２２年４月２日生 ～ 昭和２３年４月１日生
７５歳	昭和１７年４月２日生 ～ 昭和１８年４月１日生
８０歳	昭和１２年４月２日生 ～ 昭和１３年４月１日生
８５歳	昭和　７年４月２日生 ～ 昭和　８年４月１日生
９０歳	昭和　２年４月２日生 ～ 昭和　３年４月１日生
９５歳	大正１１年４月２日生 ～ 大正１２年４月１日生
１００歳	大正　６年４月２日生 ～ 大正　７年４月１日生

⑵　自己負担額　4,000円（接種費用から公費負担を除いた金額です。）

※ただし、生活保護世帯の方は町が発行する「高齢者の肺炎球菌予防接種費用免除券」を発行しますので、下記お問い合わせ先までお申し出ください。

⑶　接種可能期間

平成29年４月１日から平成30年３月31日まで

※町からの費用助成の対象となるのは、この期間中の１人１回のみです。
この期間に接種できなかった場合、その後の接種は任意接種（全額自己負担）となりますので、ご注意ください。

⑷　その他

今年度助成の対象となる方へは４月に個別通知を送付しています。
通知を紛失した場合、下記までお問い合わせください。

⑸　お問い合わせ先　上板町役場　福祉保健課　TEL 694－6810

配食サービス事業のお知らせ

食事の調理が困難な高齢者等に対して、町が委託した事業者が夕食を自宅まで配達し、安否確認を行います。

本事業の利用対象者は、次の各号のいずれかに該当する方です。

①おおむね六十五歳以上の一人暮らしの高齢者

②世帯の構成員全員がおおむね六十五歳以上の高齢者世帯

※①、②について、同一敷地内で親族等が居住している場合は該当しません。

③ホームヘルパー派遣世帯等で町長が必要と認めた方

④一人暮らし又はそれに準ずる世帯で身体障がい者手帳を有している方

⑤その他、高齢者サービス調整チームで適当と認められた方

【利用者の費用負担】
一回　四〇〇円

【利用回数】
月曜日から土曜日までの週六回以内（祝祭日、年末年始は変更する場合があります。）

【手続き方法】
上板町地域包括支援センター職員が自宅を訪問し、状況確認を行い、申請手続きを行います。

【お問い合わせ】
●上板町役場　福祉保健課
TEL 六九四－六八一〇
●上板町地域包括支援センター
TEL 六九四－五五九七

病児保育事業のご案内

お子さんが病気中や病気の回復期にあって、かつ保護者が就労しているなどの理由で家庭で保育ができないときに、お子さんを一時的に預かる事業です。

利用対象者　徳島市、小松島市、勝浦町、佐那河内村、石井町、神山町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町の乳児・幼児又は小学校に就学している児童。※徳島赤十字乳児院については、乳児・幼児のみ利用可能です。

実施施設　お住まいの市町村に関係なく、次のどの実施施設でも利用することができます。

施設名		所在地・電話番号	受入定員	利用できる日時
徳島市	藤岡小児クリニック	徳島市昭和町8丁目66 ☎088-622-0012	それぞれ6人	●月～金曜日　8:30～18:00 ●土曜日　8:30～17:00 ※日曜日、祝日及び8月12日～8月15日 12月29日～1月3日は除きます。
	田山チャイルドクリニック	徳島市北矢三町3丁目3-41 ☎088-633-2055		
	愛育小児科	徳島市国府町桜間字登々路8-1 ☎088-612-7795		
	えもとこどもクリニック	徳島市北沖洲3丁目1-24 ☎088-664-8580		
	ひなたクリニック	徳島市応神町古川字戎子野81番4 ☎088-678-5461		
	末広ひなたクリニック	徳島市末広2丁目1-111 ☎088-624-8660		
小松島市	徳島赤十字乳児院	小松島市中田町字新開2-2 ☎0885-32-0555	3人	●月～金曜日　7:30～18:30 ●土曜日　8:30～16:30 ※日曜日、祝日及び12月29日～1月3日は除きます。
石井町	伊勢内科小児科	名西郡石井町石井字石井726-7 ☎080-6391-9523	9人	●月～土曜日　8:30～18:00 ※日曜日、祝日及び年末年始は除きます。
北島町	北島こどもクリニック	板野郡北島町中村字東堤ノ内19-1 ☎088-697-2281 (8:00～9:00) ☎088-697-2221 (9:00～)	6人	●月～金曜日　8:30～18:00 ●土曜日　8:30～17:00 ※日曜日、祝日、休診日及び12月29日～1月3日は除きます。
藍住町	富本小児科内科	板野郡藍住町東中富字東傍示11-4 ☎088-678-2111	6人	●月～金曜日　8:30～18:00 ●土曜日(前日予約のみ)　8:30～12:30 ※日曜日、祝日及び休診日は除きます。

■対象となる病気

かぜ、消化不良症（多症候性下痢）などの子どもが日常かかる疾患や、はしか、水ぼうそう、風しんなどの感染性疾患、喘息などの慢性疾患及び骨折などの外傷性疾患など。

※当面の症状の急変は認められないが、「病気の回復期に至っていない」または「回復期であっても集団保育は困難である」と認められるもの。
※徳島赤十字乳児院は医療機関ではないため、はしか、百日ぜき、インフルエンザなどの強い感染性疾患のお子さまはお預かりできません。

■利用期間

集団保育が困難で、かつ保護者の勤務の都合、傷病、事故、出産、冠婚葬祭などの理由でやむを得ず家庭で保育ができない期間。

■利用料金　1人当たりの日額　1,800円

生活保護世帯・市町村民税非課税世帯は無料、市町村民税が均等割のみ課税の世帯は900円

※利用料は、父母及び同一世帯者の課税により算定します。課税状況が確認できない場合は、一旦1,800円をお支払いいただき、課税証明書の提出をもって払い戻しいたします。
※当該事業利用料以外の診察料などがかかります。

■準備物

①**昼食**…実施施設でも用意できますが、金額など実施施設によって異なります。事前にご確認ください。
②**着替え一式、バスタオルなど**
③**薬**……かかりつけの医療機関等で出されているものがあれば持参してください。

●利用前の医療機関での診察（下記の利用手順2）の時には、**利用申請書**、保険証、印鑑 などが必要となります。
●利用申請書は、町福祉保健課窓口、実施施設、保育所、幼稚園、等に備えています。また、町ホームページからも印刷できます。

利用手順

1 空き状況の確認・予約
前日または当日、電話などで利用を希望する実施施設へ直接お問い合わせください。

2 利用前診察
前日または当日、かかりつけ医等で受診し、利用申請書の医師記入欄に**「保育可能確認」**を記入してもらってください。
※利用前診察は、徳島赤十字乳児院を除き、実施施設でも受けることができます。
※当該事業利用料以外の診察料などがかかります。

3 サービスの利用
当日、実施施設へ利用申請書を提出し、サービスを受けてください。

4 利用料金の支払い
当日、サービス終了後、お子さんを迎えにきた時にお支払いください。

利用上の注意
① 利用に際しては、実施施設からの指示を必ずお守りください。
② 保育中に病状に変化があった場合、サービスを中止し、お迎えをお願いすることがあります。
③ 土曜日に利用する場合は、できるだけ金曜日のうちに実施施設へ予約してください。
④ 利用をキャンセルする場合は、お早めに実施施設まで連絡してください。

保健師からのお知らせです

1．風しん予防接種費助成について

妊婦の風しん感染予防を強化し、及び先天性風しん症候群の発生を予防するため、風しんの感染予防を目的とした風しんワクチンの接種を受けた方に対し、その予防接種に係る費用を助成いたします。

1．対 象 者

⑴　予防接種を受けた日に上板町に住所を有する方で、風しんの抗体検査において陰性と診断され、かつ、次のいずれかに該当するものであること。

ア　妊娠を希望する、又は妊娠する可能性の高い女性

イ　昭和39年４月２日から平成２年４月１日までの間に生まれた男性

⑵　予防接種を受けた日が、平成25年10月22日以降であること。

2．助成回数

１回

3．助成金額

ア　風しん単抗原ワクチン　　3,500円

イ　麻しん風しん混合ワクチン　5,000円

ただし、接種費用がこの金額に満たない場合は実際の接種費用を助成する。

4．申請時に必要な物

次に掲げる書類の原本もしくはコピーを持参してください。

⑴　風しんの抗体検査において陰性と判断された者であることを証明することができる資料

⑵　当該予防接種に要した費用に係る領収書

⑶　予防接種を受けたことがわかる書類（接種済証、又は本人申請）

⑷　費用を振り込む通帳（本人名義のものに限る）

⑸　印鑑

● お問い合わせ先 ●　　上板町役場　福祉保健課　TEL ６９４－６８１０

2．「各種集団がん検診」について

■実 施 日　平成29年６月22日（木）

■受付時間　８時30分～10時

■受付場所　上板町農村環境改善センター　１階玄関

検診項目	対象者	検診内容	自己負担金
胃がん検診	40歳以上	バリウム検査	1,000円
大腸がん検診	40歳以上	便潜血検査２日法	500円
肺がん検診	40歳以上	胸部Ｘ線撮影	無　料

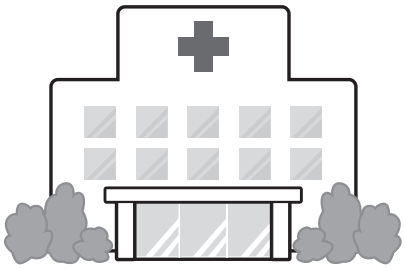

■申 し 込 み　受診を希望する方は５月17日までにお申し込み下さい。

■申し込み先　上板町役場 福祉保健課・保健師まで　電話（694－6810）にて申し込みください。

＊次回の検診日は10月19日（木）、12月７日（木）です。

5月　保健行事予定表

Ⅰ　健康相談・健康教育

月／日	時　　間	場　　所	内　　容	担　　当
5／2	10：00～11：30	農村環境改善センター	個別健康相談	保健師
6／6	10：00～11：30	農村環境改善センター	個別健康相談・健康教育	保健師・理学療法士

平成29年5・6月分〈5/1～6/10まで〉 在宅当番医

市外局番は（088）です。

■担当時間■　平日18：00～22：30　　休日9：00～22：30

5月	1(月)	近藤内科医院	672－5630
	2(火)	新野医院	672－0571
	3(水)	きたじま田岡病院	698－1234
	4(木)	きたじま田岡病院	698－1234
	5(金)	きたじま田岡病院	698－1234
	6(土)	近藤内科医院	672－5630
	7(日)	こまつばら整形外科	698－5108
	8(月)	ファミリークリニックしんの	672－5148
	9(火)	みやざき内科診療所	672－6618
	10(水)	野田（泰）医院	694－2009
	11(木)	野田（五）医院	694－2008
	12(金)	友成医院	694－5515
	13(土)	ファミリークリニックしんの	672－5148
	14(日)	ルナウイメンズクリニック	697－2322
	15(月)	井関クリニック	637－6066
	16(火)	上板整形外科クリニック	637－6600
	17(水)	川原眼科	694－8388
	18(木)	浦田病院	699－2921
	19(金)	芳川病院	699－5355
	20(土)	みやざき内科診療所	672－6618
	21(日)	くぼ小児科クリニック	678－7141
5月	22(月)	井上医院	699－8070
	23(火)	春藤内科胃腸科	699－3777
	24(水)	かまだ眼科	678－8585
	25(木)	谷口耳鼻咽喉科クリニック	699－2787
	26(金)	高田整形外科病院	698－8689
	27(土)	井内内科	694－5353
	28(日)	香川内科	692－9770
	29(月)	三木クリニック	698－5157
	30(火)	有住内科クリニック	698－8655
	31(水)	堀口整形外科	698－5111
6月	1(木)	藤本クリニック	698－0303
	2(金)	越智内科胃腸科	698－3111
	3(土)	野田（泰）医院	694－2009
	4(日)	森本医院	641－4141
	5(月)	平野内科	698－8060
	6(火)	山田外科内科	698－5500
	7(水)	吉野川病院	698－6111
	8(木)	片山医院	698－2625
	9(金)	新居内科	698－8808
	10(土)	野田（五）医院	694－2008

担当時間以外の深夜の救急

きたじま田岡病院	698－1234	全日対応ですが、要確認
稲次整形外科病院	692－5757	水曜日、土曜日は受診前に要確認
東徳島医療センター	672－1171	対応日は確認してください

※休日・夜間緊急病院は、変更している場合がありますので、必ず電話してから受診してください。

平成29年3月 お誕生おめでとう

- 佐藤塚　戸田　敬次・かおり　女の子　雫月（しずく）
- 神宅　森山　英知・愛　男の子　華色（いろ）
- 西分　登川　拓也・愛美　男の子　蒼介（そうすけ）
- 引野　馬木　崇夫・晴香　女の子　小鈴（こと）
- 高磯　後藤　隆仁・みつよ　男の子　迅翔（はやと）
- 神宅　松尾　成啓・由美子　女の子　奏桜（そら）
- 泉谷　児島　圭亮・佐知子　男の子　蒼空（そら）
- 上六條　森下　忍・聡美　男の子　結翔（ゆいと）

板野町文化の館図書館 5月カレンダー

上板町民の方も利用が可能となっております。

開館時間　午前十時～午後六時

5月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

□の日は休館日です。

※休館日等は変更される可能性もあります

●三月は、延べ四四六人に二、一三〇冊ご利用頂きました。

■お問い合わせ先

板野町文化の館図書館

TEL〇八八―六七二―五八八八

上板の古道観音道ウォーク

四月九日（日）、上板の古道観音道ウォークが開催されました。

開会式には、町長・町教育長から激励の挨拶をいただき、午前九時に歴史民俗資料館を出発、和泉寺から大山寺にかけての観音道を歩き、道沿いにある観音像や炭焼き窯跡等を見ました。午後からは大山寺を出発し、遍路道を歩いて、資料館に帰りました。当日は四十五名が参加しました。

前日に雨が降り開催が危ぶまれましたが、当日はまずまずの天気になり、上板の古道観音道保存会や教育委員会の方々の支援もあって、実施することができました。桜が満開で、色彩豊かな風景を見ながらの楽しいウォークとなりました。

防犯啓発活動を行いました

四月二日（日）技の館で開催された「桜まつり」において防犯啓発活動を行いました。

上板町防犯推進委員協議会、板野警察署によりチラシ等の入った啓発グッズを配布され犯罪被害抑止を呼びかけました。

とくしまマラソン

平成二十九年三月二十六日、とくしまマラソン二〇一七が開催され一〇年目の今年は一二、四五四人のランナーが出走し一一、五二二人の方が完走（完走率：九二・五％）しました。

上板町では、二箇所の給水所を設置し、気温一一・三度、湿度六六％というコンディションの中、約七〇名の上板町婦人会を中心としたボランティアの方々が懸命な給水業務でランナーを支えました。沿道には多数の町民の方々に加え、かきじいも応援に駆け付けランナーを元気づけました。皆様のご協力、ご支援ありがとうございました。